

結 果 の 概 要

I 保育所利用世帯の状況

1 世帯構造

保育所を利用している世帯の構造をみると、「両親と子の世帯」が 69.1%と最も多く、次いで「三世代世帯」が 20.3%となっている。（表 1）

表 1 保育所を利用している世帯の世帯構造

		割合
総数		100.0%
	両親と子の世帯	69.1%
	三世代世帯	20.3%
	母子世帯	8.2%
	父子世帯	0.4%
	その他の世帯	2.0%

2 父母の就業状況

父と母のいる世帯の父母の就業状況をみると、父は「常勤」が 86.1%、母も「常勤」が 63.8%と最も多く、次いで、父は「自営業・家業」が 11.6%、母は「非常勤」が 21.2%となっている。（表 2）

表 2 父と母のいる世帯における父母の就業状況

		割合	
		父	母
総数		100.0%	100.0%
	常勤	86.1%	63.8%
	非常勤	1.3%	21.2%
	自営業・家業	11.6%	7.9%
	内職	0.0%	1.4%
	無職	0.5%	3.7%
	その他	0.3%	1.6%
	不詳	0.2%	0.4%

注：「無職」には学生を含む。

3 保育所への入所状況

(1) 保育所を利用する理由

世帯の保育所を利用する理由をみると、「保護者の就労」が 95.1%と最も多い。(表 3)

表 3 保育所を利用する理由

	割合
総数	100.0%
保護者の就労	95.1%
保護者の妊娠・出産	1.1%
保護者の疾病・負傷・障害	1.0%
同居親族の介護	0.4%
保護者の求職活動	1.2%
その他	1.1%
不詳	0.0%

(2) 入所時期

①希望に応じた入所時期

保育所への入所時期をみると、「希望する時期までに入所できた児童」は 86.4%、「希望する時期より入所が遅れた児童」は 13.6%となっている。(表 4)

表 4 希望する時期に応じた保育所への入所状況

	総数	希望する時期までに 入所できた児童	うち、希望する時期より 入所を早めた児童	希望する時期より 入所が遅れた児童
平成24年	100.0%	86.4%	4.1%	13.6%
平成21年	100.0%	88.2%	3.5%	11.8%

注：不詳を除いて割合を算出している。

②希望する時期より入所を早めた理由

「希望する時期より入所を早めた」理由は、「育児休業中であったが、その時期でないと保育所入所が困難になりそうであったため、育児休業を切り上げた」が 50.9%と最も多い。(表 5)

表 5 「希望する時期より入所を早めた」理由

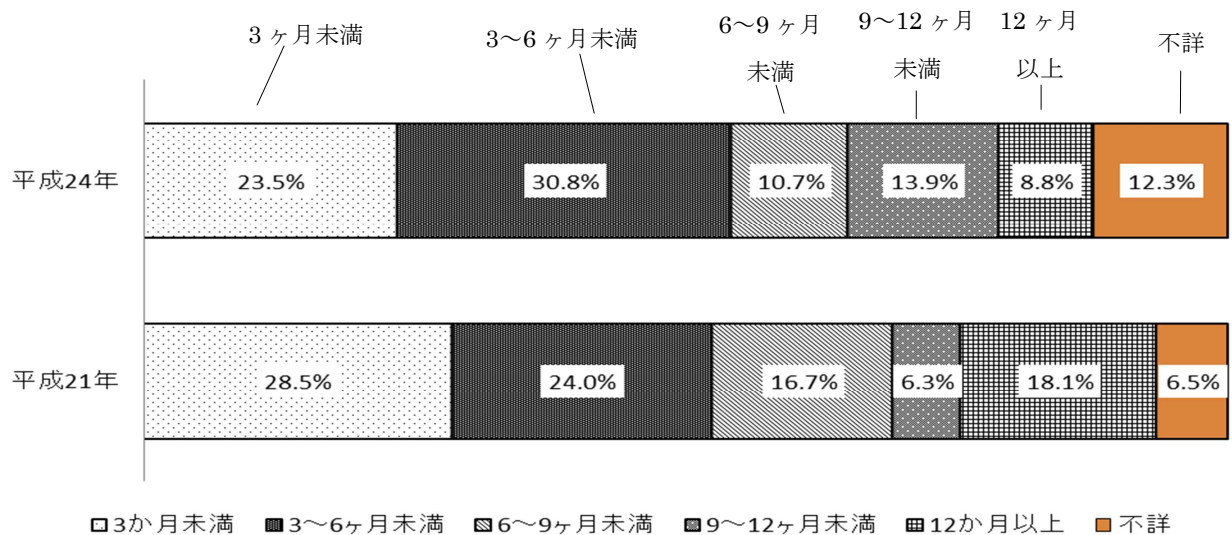
	総数	育児休業中であったが、その時期でないと保育所入所が困難になりそうであったため、育児休業を切り上げた	育児休業中ではなかったが、その時期でないと保育所入所が困難になりそうであったため、就業開始を早めた	勤務先の要請(業務の都合など)により	その他	不詳
平成24年	100.0%	50.9%	9.6%	14.8%	19.4%	5.3%
平成21年	100.0%	37.6%	8.5%	19.8%	23.7%	10.4%

③希望する時期より入所時期が遅れた場合の待機期間等

「希望する時期より入所が遅れた」場合の入所までの待機期間をみると、「3～6ヶ月未満」が30.8%と最も多く、次いで「3ヶ月未満」が23.5%となっている。（図1）

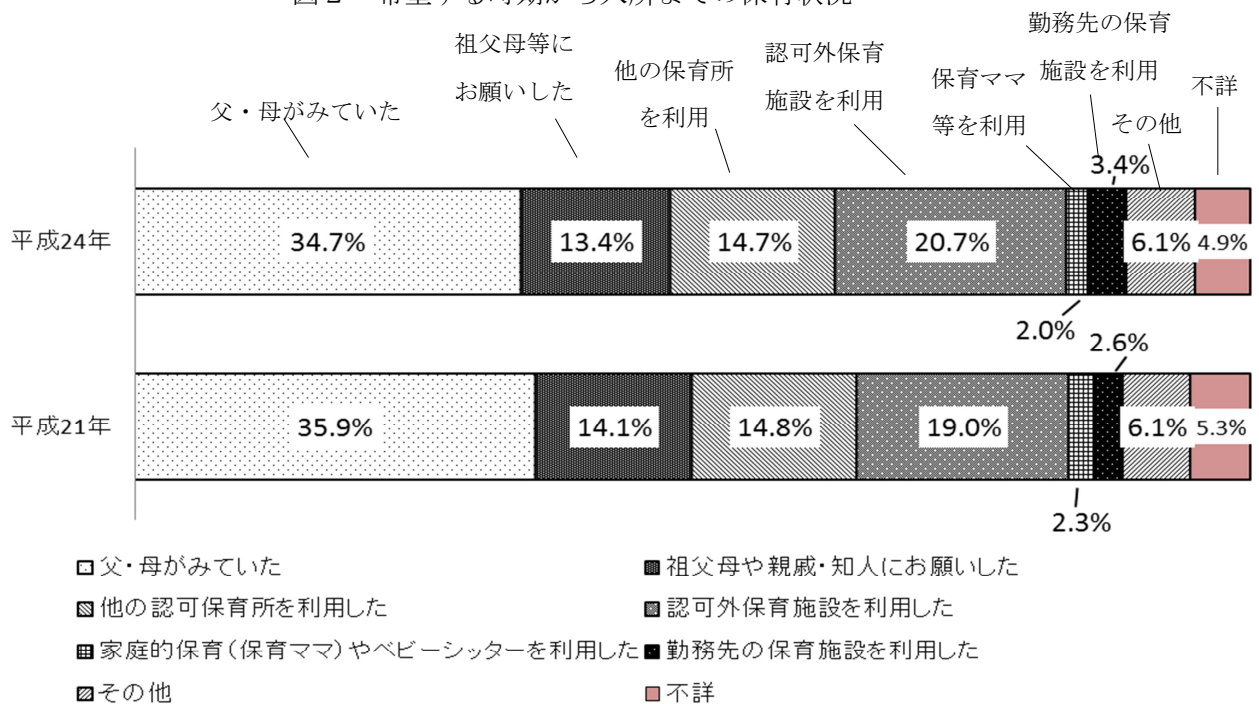
また、希望する時期から入所までの保育状況をみると、「父母がみていた」が34.7%と最も多くなっている。（図2）

図1 入所が遅れた場合における保育所入所までの待機期間



注：「待機期間」とは、入所申込書に記入した入所希望年月から実際に入所するまでの期間をいう。

図2 希望する時期から入所までの保育状況



4 保育所の利用状況

(1) 世帯の保育所利用開始時刻と終了時刻

世帯の保育所利用開始時刻を公営・私営別にみると、公営・私営ともに「8:00～8:59」が最も多く、利用終了時刻は、公営・私営ともに「17:01～18:00」が最も多い。(表6)

表6 世帯の保育所利用開始時刻と終了時刻

		保育所利用開始時刻					
		総数	～7:59	8:00～8:59	9:00～9:59	10:00～	不詳
保育所利用終了時刻	総数	100.0%	21.8%	56.2%	21.0%	0.2%	0.8%
	～15:00	0.7%	0.0%	0.3%	0.3%	0.0%	0.0%
	15:01～16:00	17.6%	1.2%	9.7%	6.7%	0.0%	0.0%
	16:01～17:00	27.6%	2.9%	17.2%	7.4%	0.0%	0.0%
	17:01～18:00	37.7%	10.8%	21.9%	5.0%	0.0%	0.0%
	18:01～19:00	14.3%	6.3%	6.5%	1.4%	0.0%	0.0%
	19:01～	1.3%	0.5%	0.6%	0.2%	0.1%	0.0%
	不詳	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.8%
	公営	100.0%	19.4%	57.3%	22.4%	0.0%	0.8%
	～15:00	0.5%	0.0%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%
	15:01～16:00	25.0%	1.5%	14.0%	9.5%	0.0%	0.0%
	16:01～17:00	26.2%	2.6%	16.8%	6.8%	0.0%	0.0%
	17:01～18:00	33.1%	9.0%	19.5%	4.5%	0.0%	0.0%
	18:01～19:00	13.4%	6.0%	6.1%	1.3%	0.0%	0.0%
	19:01～	0.9%	0.3%	0.5%	0.1%	0.0%	0.0%
	不詳	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
	私営	100.0%	23.4%	55.4%	20.1%	0.4%	0.8%
	～15:00	0.8%	0.0%	0.4%	0.3%	0.0%	0.0%
	15:01～16:00	12.5%	1.0%	6.7%	4.7%	0.0%	0.0%
	16:01～17:00	28.5%	3.2%	17.4%	7.8%	0.1%	0.0%
	17:01～18:00	40.9%	12.0%	23.5%	5.4%	0.0%	0.0%
	18:01～19:00	14.9%	6.6%	6.7%	1.5%	0.0%	0.0%
	19:01～	1.5%	0.6%	0.6%	0.2%	0.1%	0.0%
	不詳	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.8%

（２）世帯の児童１人あたり月額保育料

世帯の児童１人あたり月額保育料をみると、「２万円以上３万円未満」が 31.9%と最も多く、次いで「１万円以上２万円未満」が 23.6%となっている。

世帯の児童１人あたり月額保育料を保育所に入所している児童数別でみると、「児童が１人の世帯」では「２万円以上３万円未満」33.5%、「児童が２人の世帯」では「１万円以上２万円未満」37.2%、「児童が３人の世帯」では「１万円未満」65.4%と、最も多くなっている。（表７）

表７ １世帯における児童１人あたりの月額保育料（入所児童数別）

		総数			
			児童が1人の世帯	児童が2人の世帯	児童が3人の世帯
総数		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	1万円未満	23.5%	20.9%	28.2%	65.4%
	1万円以上2万円未満	23.6%	19.1%	37.2%	32.9%
	2万円以上3万円未満	31.9%	33.5%	29.5%	1.4%
	3万円以上4万円未満	12.4%	15.3%	4.2%	0.0%
	4万円以上5万円未満	5.6%	7.3%	0.8%	0.4%
	5万円以上6万円未満	2.3%	3.1%	0.1%	0.0%
	6万円以上7万円未満	0.4%	0.6%	0.0%	0.0%
	7万円以上	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%
1世帯における児童1人あたりの保育料(平均値)		20,491 円	22,381 円	15,606 円	7,900 円

注：１）児童の人数は、調査日時点に保育所を利用している児童の人数をいう。

２）世帯における保育料総額ではなく、保育所を利用している児童１人当たりに換算して集計したものである。

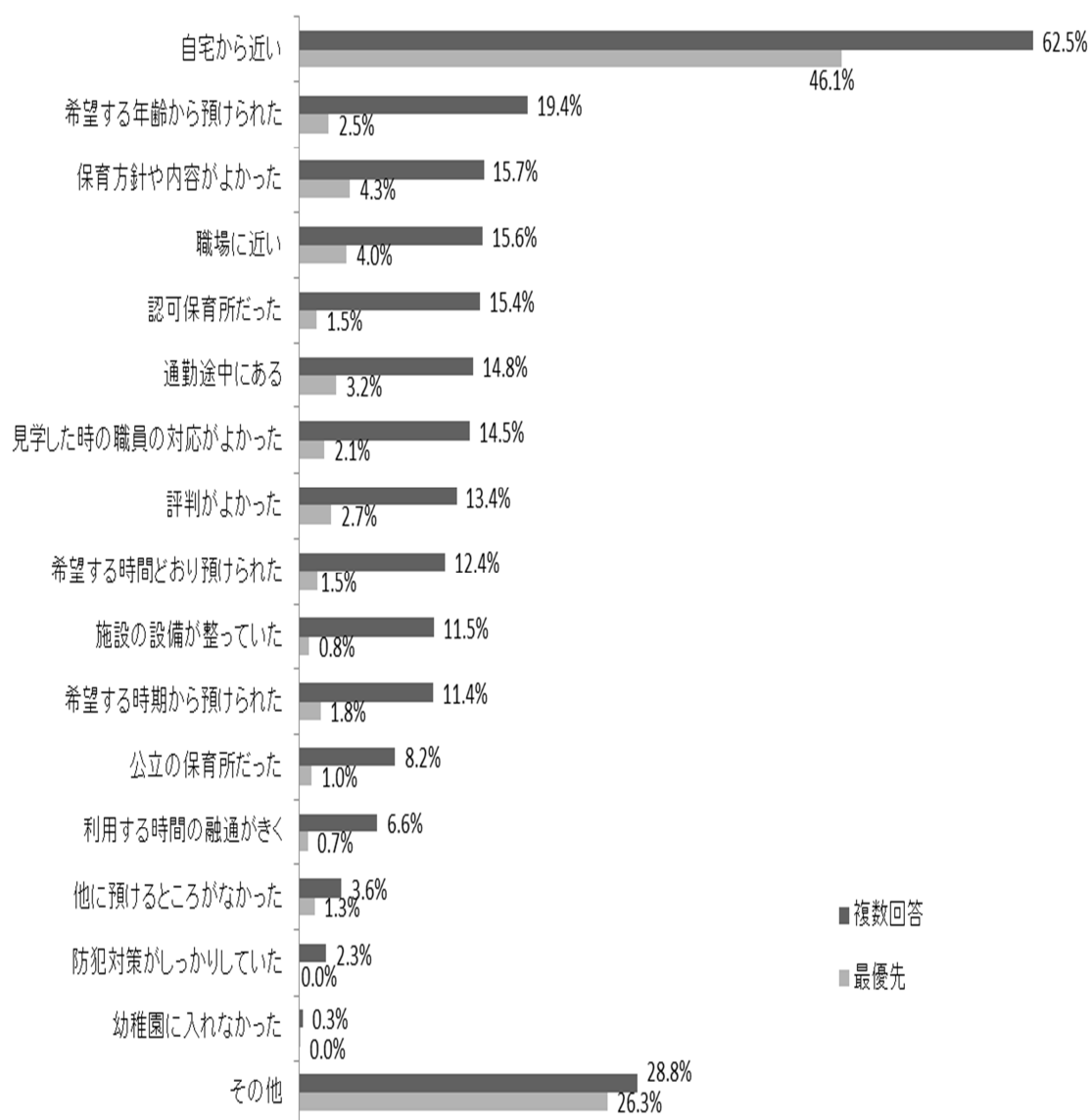
３）不詳を除いて割合を算出している。

(3) 利用している保育所を選んだ理由

利用している保育所を選んだ理由（複数回答）をみると、「自宅から近い」が **62.5%** と最も多く、次いで「希望する年齢から預けられた」が **19.4%** となっている。

その中で、最も優先した理由をみると、「自宅から近い」が **46.1%** と最も多くなっている。（図3）

図3 利用している保育所を選んだ理由（複数回答・最も優先した理由）



5 ファミリー・サポート・センターの認知状況

保育所利用世帯のファミリー・サポート・センターの認知状況をみると、「知っている」が54.3%、「知らない」が45.7%となっている。（表8）

また、「知っている」世帯が、どのような手段でファミリー・サポート・センターを知ったかをみると、「市区町村の広報誌やパンフレット」が58.3%と最も多くなっている。（図4）

表8 ファミリー・サポート・センターの認知状況

	知っている	知らない
平成24年	54.3%	45.7%
平成21年	53.2%	46.8%

図4 ファミリー・サポート・センターを知っている世帯の認知手段（複数回答）

